

衆議院議員選挙事務従事職員の委嘱依頼について

1. 令和3年10月31日執行衆議院議員選挙の概要

- 1 選挙執行理由 公職選挙法第33条の2
(衆議院議員解散日:令和3年10月14日)
- 2 公示日 令和3年10月19日(火) ※立候補者受付日と同日
- 3 投票日 令和3年10月31日(日)
- 4 投票時間 午前7時から午後8時まで
- 5 投票所数 14 投票所
- 6 開票 令和3年10月31日(日)午後9時から
- 7 開票所 狛江市民総合体育館
狛江市和泉本町三丁目25番1号
- 8 公営ポスター掲示場 105箇所(一投票区当たり7~8箇所)
設置数
- 9 期日前投票 10月20日(水)から10月30日(土)まで
午前8時30分から午後8時まで
狛江市役所(第一委員会室)
※最終日10月30日(土)については特別会議室においても
実施
- 10 有権者数 (令和3年9月1日定時登録)
合計 70,666人(男:33,853人、女:36,813人)
- 11 過去2回の衆議院議員選挙の結果

執行年月日		平成26年12月14日	平成29年10月22日
当日有権者数	全体	65,833人	69,233人
	男	31,800人	33,293人
	女	34,033人	35,940人
投票率	全体	56.79%	56.45%
	男	57.60%	56.89%
	女	56.03%	56.05%
候補者数		4人	4人
期日前投票者及び不在者投票者等数		8,832人	14,956人
開票終了時刻		午後11時25分	午後11時55分

2. 衆議院議員選挙に係る選挙事務について

1 選挙の執行日程等について

公示日	令和3年10月19日（火）
選挙期日（投票日）	令和3年10月31日（日）
開票日	令和3年10月31日（日）

2 選挙事務応援について

別紙1「衆議院議員選挙に伴う職員応援依頼表」によりお願いいたします。

(1) 投票事務従事者について

①別紙2「令和3年10月31日執行の衆議院議員選挙における投票事務従事者割当表」により職員を選任してください。

②各投票所の職務代理者及び従事者は、下記のフォルダに格納された様式「別紙3 選任用紙」に10月8日（金）までに入力をお願いします。

※入力先フォルダ：Uドライブ¥共通フォルダ¥20220331_R3 衆院選¥投票事務従事者選任¥各投票所

※「職務代理者」については、管理職の者を選任し、案内係（庶務係）は、なるべく係長相当職及び主任相当職以上の実務経験者を1人含め選任してください。

※「その他の従事者」については、選挙事務に公正な職見を有し、厳正公正に事務を執行できる者を選任してください。

※投票事務従事者に欠員が出た場合に代替の職員が補充できるように、待機職員として人員の確保をお願いいたします。（各投票所1人）

(2) 開票事務従事者について

開票作業は、狛江市民総合体育館で行います。

投票所事務のみ従事する職員を除いた全員が、開票事務に従事してください。

(3) 投・開票事務従事者の出勤時間

投票事務：10月31日（日） 午前6時30分 各投票所へ

開票事務：投票事務終了後、直ちに開票所へ（開票開始は、午後9時00分）

準備及び投票所の設営に従事する職員数及び臨時職員数は、別紙2の投票事務従事割当表のとおりとなります。（職務代理者は従事者の希望等から割り当ててください。）

※各投票所には市職員以外の事務従事者（臨時職員）3人を配置します。

※第1投票区（狛江市民センター）、第5投票区（狛江第五小学校）については、事務従事者（臨時職員）を4人配置します。

(4) その他

選挙の投票管理者、職務代理者の打合せ会及び案内係（庶務係）、受付係（名簿対照係）の説明会は別途お知らせいたします。

別紙1

令和3年10月31日衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に伴う職員応援依頼表

月 日	曜日	事 務 内 容	時 間	人員	手当基礎時間	時間数	摘 要
10月18日	月	立候補者受付会場設営	8:30～17:00	3	17:15～20:15	3.0	選管にて別途依頼
10月19日	火	立候補者受付事務	7:00～10:00	15	7:00～8:30 以降は時間内	1.5	選管にて別途依頼
10月29日	金	投票所資材運搬	8:30～17:00	3	時間内	—	選管にて別途依頼
10月30日	土	電算名簿打出し事務	19:00～23:00	2	19:00～23:00	4.0	主管課へ別途依頼
10月30日	土	投票所の設営	13:00～14:30	42	13:00～14:30	1.5	人員割当にて依頼(各投票所職員3人)
10月31日	日	投票事務	6:30～20:30	73	6:30～20:30	14.0	庁議にて依頼
			20:30～22:00	59	20:30～22:00	1.5	
		開票事務	22:00～24:00	59	22:00～24:00	2.0	
			24:00～3:00	24	24:00～3:00	3.0	
10月30日	土	本部庶務担当兼不在者	8:30～23:00	18	8:30～23:00	14.5	選管にて別途依頼
10月31日	日	本部投票業務	6:00～20:30	22	6:00～20:30	14.5	
		〃 開票業務	20:30～4:00	22	20:30～4:00	7.5	
		〃 広報車運転・開票業務	6:00～4:00	1	6:00～4:00	22.0	
		〃 ホームページ担当	6:00～4:00	1	6:00～4:00	22.0	
		〃 開票所設営担当	10:00～20:30	(10)			
〃 投開票写真兼報道	13:00～4:00	2	13:00～4:00	15.0			
10月30日	土	行政無線	11:00～17:00	(1)			主管課へ別途依頼
10月31日	日		10:00～19:00	(1)			
11月1日	月	投開票所資材撤収	8:30～17:00	3	時間内	—	選管にて別途依頼

※()は兼務

※開票事務の終了時間は予定です。

※投票事務従事者のうち1人は密を防ぐために、投票事務までとし、開票事務は行いません。

令和3年10月31日執行衆議院議員選挙
投票事務従事者割当表

担当部(課局)名	投票所数	投票所名	使用予定建物名称	前日設営日			投票日当日		
				職員数	臨職数	合計	職員数	臨職数	合計
企画財務部 総務部	3	第3投票所	第三小学校	3	3	6	5	3	8
		第13投票所	第三中学校	3	3	6	5	3	8
		第11投票所	第一中学校	3	3	6	5	3	8
市民生活部 会計課 農業委員会事務局	3	第8投票所	和泉小学校	3	3	6	5	3	8
		第5投票所	第五小学校	3	3	6	6	4	10
		第10投票所	岩戸児童センター	3	3	6	5	3	8
福祉保健部 子ども家庭部	3	第14投票所	市民活動支援センター	3	3	6	5	3	8
		第6投票所	第六小学校	3	3	6	5	3	8
		第1投票所	市民センター	3	4	7	6	4	10
環境部 都市建設部	3	第9投票所	上和泉地域センター	3	3	6	5	3	8
		第4投票所	西和泉体育館	3	3	6	5	3	8
		第2投票所	緑野小学校	3	3	6	5	3	8
教育部 議会事務局 監査委員事務局	2	第7投票所	野川地域センター	3	3	6	6	3	9
		第12投票所	南部地域センター	3	3	6	5	3	8
合計	14	/		42	43	85	73	44	117

- ★ 従事者の職員数は、職務代理者を含めた市職員のみ的人数です。
- ★ 管理職以外に、なるべく係長相当職以上1人を含め選任してください。
- ★ 各投票所に3人の臨時職員を配置します。(第1・5投票所は4人)
- ★ 投票所事務のみ従事する職員を除いた全員が開票事務に従事していただきます。
- ★ 職務代理者には、管理職を選任し、案内係(庶務係)には、なるべく係長相当職及び主任相当職以上の実務経験者を1人含めて選任してください。

(別紙3) 令和3年10月31日執行衆議院議員選挙投票事務従事者選任一覧表

第1投票所

係名	概要	氏名	前日準備	所属課	開票事務
記入例1	入力不要	狛江 太郎	有	選挙管理委員会事務局	参加
記入例2	入力不要	狛江 一郎	無	選挙管理委員会事務局	不参加
記入例3	入力不要	(空欄)	有	臨時	参加
職務代理者	管理職を配置 (※住所要件はありません)				
	住所:				
案内係(庶務係)	主任相当職以上の実務経験者				
受付係(名簿対照係)	1人は職員を配置				
投票用紙交付係	1人は職員を配置				
待機職員 (当日欠員対策)	当日の予定を確保お願いします				
	連絡先:				

※前日準備に従事する人員は、正規職員3人、臨時職員全員となります。

※投票日当日は臨時職員を3人の配置としますので、職務代理者は従事してもらいたい係枠内の所属課の欄に「臨時」と記載してください。

(第1・5投票所は4人)

※新型コロナウイルス感染症対策として開票作業者は1人減とし、その正規職員の開票事務欄に「不参加」の入力をお願いします。